

2025年1月28日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 技 術 承 継 機 構  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 新 居 英 一  
(コード番号：319A 東証グロース市場)  
問 合 せ 先 執 行 役 員 兼 管 理 部 長 藤 井 陽 介  
(TEL：050-5538-8495)

**発行価格及び売出価格の決定並びに  
オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数の決定のお知らせ**

当社株式の発行価格及び売出価格並びにオーバーアロットメントによる売出しの売出株式数等につきまして、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

- (1) 発行価格・売出価格 1株につき金2,000円  
(2) 価格決定の理由等

発行価格等の決定に当たりましては、仮条件(1,850円～2,000円)に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。

当該ブックビルディングの状況につきましては、

- ①申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。  
②申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。  
③申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。

以上が特徴でありました。

上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株式に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、2,000円と決定しました。

なお、引受価額は1,840円と決定しました。

- (3) オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数 218,200株  
(4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 公募による募集株式の発行

増加する資本金 685,400,000円 (1株につき920円)  
増加する資本準備金 685,400,000円 (1株につき920円)

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

上場時資本金の額	740,525,050 円
②第三者割当増資による募集株式の発行	
増加する資本金(上限)	200,744,000 円 (1株につき 920 円)
増加する資本準備金(上限)	200,744,000 円 (1株につき 920 円)

[ ご 参 考 ]

公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

- |                 |   |           |
|-----------------|---|-----------|
| (1) 募 集 株 式 数   | 当社普通株式                                    | 745,000 株 |
| (2) 売 出 株 式 数   | ① 引受人の買取引受による売出し                          |           |
|                 | 当社普通株式                                    | 710,000株  |
|                 | ② オーバーアロットメントによる売出し                       |           |
|                 | 当社普通株式                                    | 218,200株  |
| (3) 申 込 期 間     | 2025 年1月 29 日(水曜日)から<br>2025 年2月3日(月曜日)まで |           |
| (4) 払 込 期 日     | 2025 年2月4日(火曜日)                           |           |
| (5) 株 式 受 渡 期 日 | 2025 年2月5日(水曜日)                           |           |

(注)上記(2)①に記載の売出株式のうち418,700株が、株式会社SBI証券の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売されます。

以 上

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。